

ごみ出し基礎講座



平成 27 年 4 月から、平塚市、大磯町とのごみ処理広域化により**分別・収集方法が変わります。**

今後も、ごみの分別にご協力をお願いします。

ごみ出しルールを守りましょう。

- 収集日の朝(午前 8 時まで)に出してください。前日の夜や収集後に出してはいけません。
- お住まいになっている地域で決められたごみ置場に出しましょう。
他のごみ置場に出すことは**ルール違反**です。
- ごみは、通行の妨げにならないようにごみ置場内に出してください。
- 自分が出したごみが収集されたか確認しましょう。
- ごみ出しルールが守られていないごみは「**収集できません! ステッカー**」(右図参照)に正しい出し方を記載して張り、ごみ置場に置いていきます。自分が出したごみに張られていたら、**ステッカーの指示を確認し**、決められた方法で出し直してください。
- 業者に作業等を依頼して出たごみは、その**業者に処分を依頼**してください。
- ルール違反があったときは、町でごみ袋を開封して中身を確認することがあります。

収集できません!

分別されていません。	
「家庭用指定ごみ袋」を使用してください。	
「事業用指定ごみ袋」を使用してください。	

次の収集日に出してください。

容器包装プラスチック	剪定枝
ペットボトル	廃食用油
ビン	家電類
空き缶類	蛍光灯類
金属	可燃ごみ
新聞・チラシ、雑誌・雑誌	破碎ごみ
段ボール・飲料用紙パック	有害ごみ
布類	寝具類

直接持ち込むごみ	
戸別収集(有料)をご利用ください。	
二宮町では、処理できません。	

二宮町 生活環境課
電話 71-3311

月 日

「収集できません! ステッカー」はルールの守られていないごみに張ります。



ごみ置場は、利用者みんなで維持管理しましょう。

- ごみ置場の清掃や管理は、利用者同士が協力して行いましょう。
- カラスネットなどを有効活用し、ごみの飛散防止に努めましょう。
カラスネットは生活環境課窓口で配布しています。



ごみ袋について

- ご家庭の可燃ごみは、**有料の家庭用指定ごみ袋**(透明)で出してください。
- その他の「資源ごみ」等は、**透明または半透明の中身がわかるビニール袋**で出してください。
- 事業活動(会社、商店、飲食店など)で発生する可燃ごみは、**有料の事業用指定ごみ袋**(黄色)で出してください。なお、町の収集を利用できるのは、ごみの排出量が年間 9t (750kg / 月程度)未満の場合に限ります。

家庭用指定ごみ袋及び事業用指定ごみ袋の種類・価格

家庭用指定ごみ袋	容量	10ℓ×20枚	20ℓ×20枚	30ℓ×20枚	45ℓ×20枚
	販売価格	180円	238円	312円	432円
事業用指定ごみ袋	容量	-	20ℓ×20枚	-	45ℓ×20枚
	販売価格	-	822円	-	1,851円

ごみ袋の販売店

町内の商店やコンビニエンスストアなどで 20 枚 1 組で販売しています。販売店はお問い合わせください。

店舗・事業所のごみについて

- 産業廃棄物は、専門業者に処理を依頼してください。
- ごみの排出量が資源ごみ等も含め年間 9t (750kg/ 月程度)以上の場合、町では収集しません。
一般廃棄物収集運搬業許可業者に依頼してください。



環境衛生センター(桜美園)への持ち込みについて

- 町で収集できるごみは、戸別収集(有料)の対象となるごみも含め、持ち込むことができます。ごみを種類ごとに分別し、お持ち込みください。
- 建築廃材と見分けがつかないもの(例: 自分で作製したウッドデッキ)は、実物を確認しお話を伺わないと処分の可否を判断できませんので、直接お持ち込みください。
- 本人が直接お持ち込みください。

【場所】 環境衛生センター(桜美園) 中里 207-1
電話 (0463)72-3738

【処理手数料】 家庭系ごみ 10kg につき 55 円
事業系ごみ 10kg につき 250 円

【持ち込み可能日時】

月～土曜日(祝日も可) 10 時～ 11 時 50 分・13 時～ 15 時 ※年末年始は休み。

